

オーガニックビレッジ宣言について

1. 概要

令和7年3月に、「栃木市有機農業実施計画」を策定したことから、農業生産における環境負荷低減の取組のひとつである有機農業に対して地域ぐるみで取り組んでいくことを表明するオーガニックビレッジ宣言を行うもの。

2. 計画策定の経緯・趣旨

近年、SDGsや地球温暖化への対応など、環境に対する国際的な動きが進む中、栃木市では、2050年までに二酸化炭素排出を実質ゼロにする「栃木市ゼロカーボンシティ」を宣言し、環境負荷の低減を図る取組を進めております。

農業分野においては、令和3年5月に国が「みどりの食料システム戦略」を策定し、栃木県及び県内市町においても令和5年3月に「とちぎグリーン農業推進方針」を策定し、環境に配慮した持続可能な農業生産の実現を目指しています。

また、コウノトリが舞う魅力的な地域づくりを目指す本市においては、餌場確保の視点からも、生物多様性の保全など農地の多面的な機能を保持し、活用していくことが重要です。

このようなことから、環境に配慮した農業の取組のひとつである有機農業の推進を図るため、令和7年3月に推進方針や生産・流通・消費の各段階における具体的な取組内容を示す「栃木市有機農業実施計画」を策定しました。

3. 計画内容

○計画期間 令和7年度～11年度（5年間）

○具体的な取組

【生産段階】

- ・地域に合った栽培技術の確立・普及
- ・有機農業に取り組む農業者の確保・育成

【流通段階】

- ・学校給食への流通促進
- ・スーパーマーケット・直売所等での流通促進
- ・新たな販路開拓に係る支援・情報発信

【消費段階】

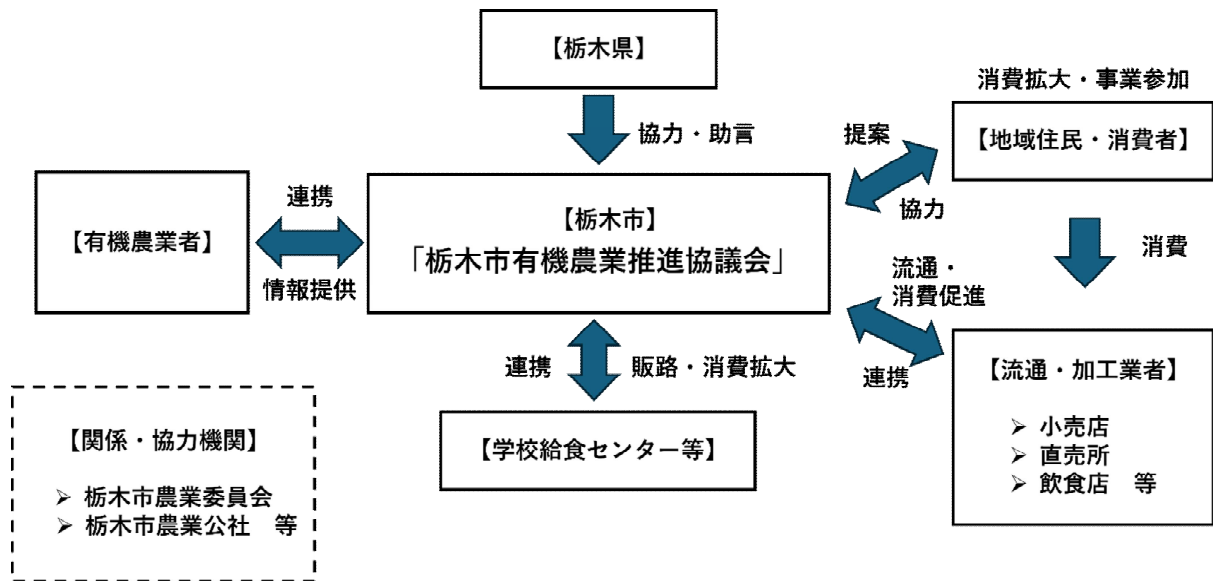
- ・収費者に対する有機農業への理解促進
- ・スーパーマーケット・直売所での販売促進

○指標

項目	現状値 (令和6年)	目標値 (令和11年)
有機農業に取り組む農業者の数	5件	15件(+10件)
有機農業の耕地面積	17ha	40ha(+23ha)
学校給食・教育現場での有機農産物等の活用	0回/年	30回/年

○推進体制

本市をはじめ、生産・流通・消費・教育等に係る方等で構成する「栃木市有機農業推進協議会」を中心に関係機関等と連携し、具体的な取組を進める。



4. 近隣自治体等との連携体制の構築

有機農業推進における先進であり、コウノトリという共通資源を持つ小山市とコウノトリが舞う魅力的な地域づくりのため、生物多様性の保全による餌場の確保という観点からも連携した取組を進めます。

5. 県内自治体の計画策定状況

小山市：令和5年3月

市貝町：令和5年3月

塩谷町：令和5年3月

※栃木市は県内4番目

6. 全国のオーガニックビレッジ宣言自治体の状況

131自治体（令和6年度末時点）

※国内自治体数：1,718自治体

※宣言率：約7.6%

7. みどりの食料システム戦略（国）・とちぎグリーン農業推進方針（県）における目標

【有機農業の取組面積】

・みどりの食料システム戦略

2.4万ha(2020年)⇒6.3万ha(2030年)⇒100万ha(2050年)

・とちぎグリーン農業推進方針

450ha(2020年)⇒900ha(2027年)⇒2,500ha(2030年)

【問合せ】

産業振興部 農業振興課 生産振興係

担当：川村・関根 TEL：0282-21-2382